避難指示区域の現状と見通し

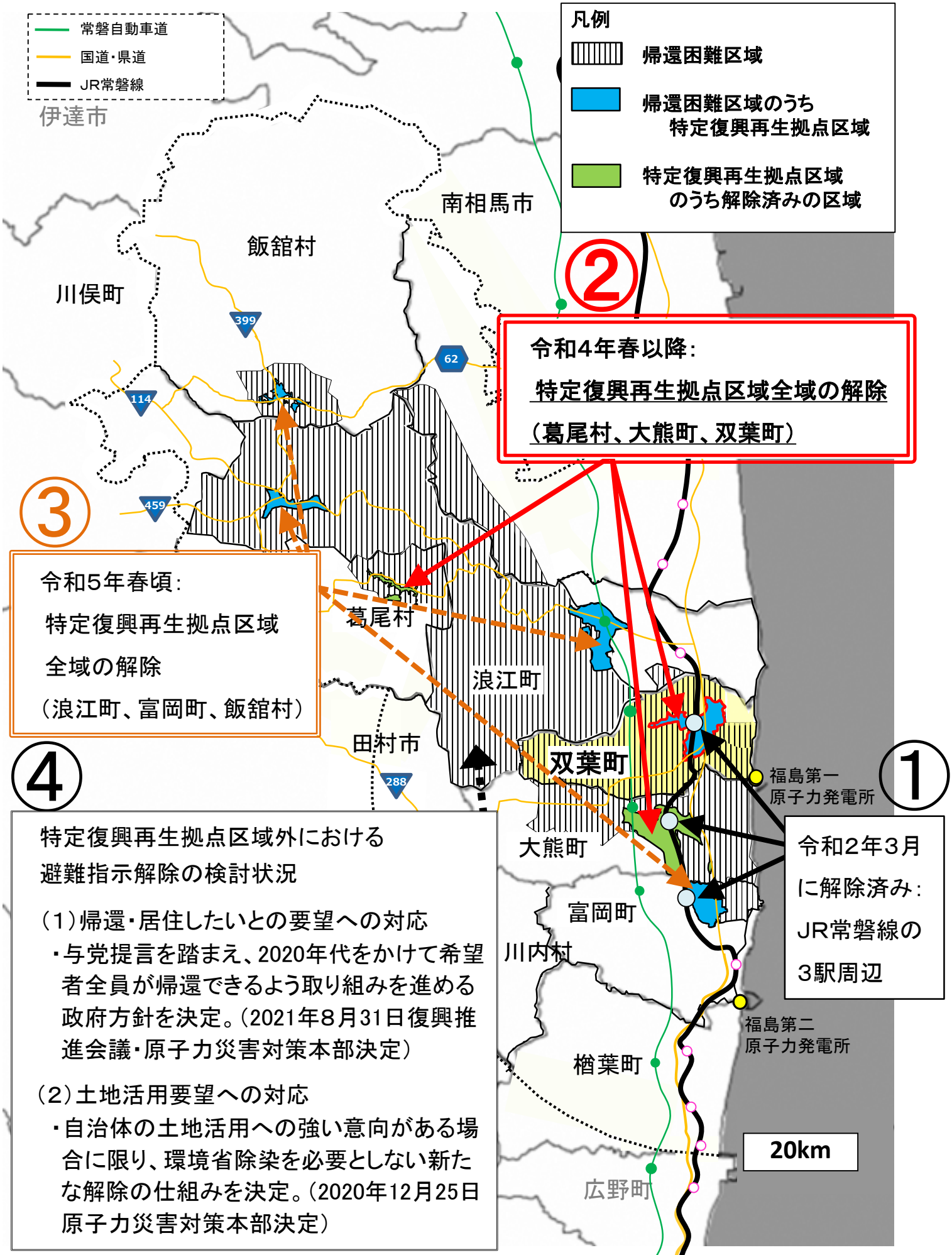

④

特定復興再生拠点区域外における
避難指示解除の検討状況

（1）帰還・居住したいとの要望への対応

・与党提言を踏まえ、2020年代をかけて希望者全員が帰還できるよう取り組みを進める政府方針を決定。（2021年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部決定）

（2）土地活用要望への対応

・自治体の土地活用への強い意向がある場合に限り、環境省除染を必要としない新たな解除の仕組みを決定。（2020年12月25日原子力災害対策本部決定）